

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	間伐促進対策事業	会計	一般会計	事業No.	413	施策順No.	11-019
		事業種別	政策・重点	予算科目	6-2-2-11-3		
政策	1 多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり			課等名	林務課		
施策	11 事業者自らが実施するパワーアップ活動			事業期間	開始	終了	

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	民有林						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		市内民有林の森林面積(ha)		40273	40273	40273	40273	
	意図	間伐や搬出間伐を増やす						
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	間伐実施面積(ha/年) (県・緑資源機構等が行うものを除く)	280.5	161	302	186.9	360.3	278.9	A
	うち搬出を伴う間伐実施面積(ha/年)	72.02	45.95	33.95	54.5	9.58	54	
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	H23年度より搬出間伐事業と一体的に実施する切捨て間伐事業しか補助対象とならないため、H22年度の搬出間伐事業実績が大幅に減少してしまっ。H23年度はH22年度搬出間伐事業が実績として計上されるため、目標面積は達成できる。(森林組合協議済み)							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	間伐事業量の拡大と、コストがかかる搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等の森林整備事業者が行った事業地に対し、間伐経費の補助制度を拡充する。 間伐事業については、国県の補助金以外に標準単価の15%を市単独で補助しているが、搬出間伐や保安林間伐の実施については、さらに5%上乗せして標準単価の20%とし、平成18年度から実施している。		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	県の検査で合格した森林整備事業の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付する。 但し、搬出間伐は20%以内で補助金を交付する。	切捨間伐面積 搬出間伐面積 合計面積	A=350.72ha A= 9.58ha A=360.30ha
23年度実施計画	県の検査で合格した森林整備事業の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付する。 但し、搬出間伐は20%以内で補助金を交付する。	切捨間伐面積 搬出間伐面積 合計面積	A=224.90ha A= 54.00ha A=278.90ha

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	(そ) 寄付金
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債					
	その他		1,000	1,000		
	一般財源		8,478	5,424	6,868	
計(A)		9,478	6,424	6,868		
正規職員所要時間						
臨時職員等所要時間						
人件費計(B)			0			
トータルコスト A+B			6,424			

4 事業に対する市民や議会の意見

市民、議会から森林の保全管理は重要であり、また地域材を有効に利用することが必要である。
---

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	事業者等が出荷額等を高める活動をする	施策の成果指標又はムトス指標	林業生産額(億円)
				経済的自立度(%)
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	木材価格の低迷する中で、切捨て間伐事業は順調に伸びてきている。しかしながら、搬出間伐事業の実施が思ったように伸びなかった。		
	後期に向けた課題	平成23年度からは、国庫補助事業における間伐制度の大幅な改正が実施される予定である。制度改正に伴い、搬出間伐事業の実施が必須条件となることから、事業主体との連絡調整をさらに進め、飯田市における嵩上げ補助制度も改正する		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	事業の98%を実施している飯伊森林組合と、切捨て間伐事業から搬出間伐事業への事業内容の転換を図るように随時協議をした。遠山方面の搬出間伐事業は計画的に実施されており、旧飯田市管内の搬出間伐を増加させるように指導を続けてきたが、思うような意識転換を図れなかった。		
	後期に向けた課題	前期4年間は切り捨て間伐の事業量は大幅に伸びたが、飯田市産材の利活用を中心とする、搬出間伐事業をさらに増加させる必要がある。		
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	長野県が定める標準単価(補助金算定の基礎数値 1ha/当り)が年々改正させ、国庫補助金は減少傾向にある。これに併せて飯田市の嵩上げ補助金も減少傾向にあるため、補助金額と事業費が同額であるため、コストは必然的に削減されている。		
	後期に向けた課題	間伐事業のコスト削減は、森林管理道の整備及び搬出集積作業の機械化などによる山側の削減部分と、木材市場における販売価格の増加による部分があり、一体的に削減を図る必要がある。		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	受益者負担が発生しないように、事業主体とは協議を続けてきた。このため、間伐事業における森林所有者負担金は殆ど発生していない。		
	後期に向けた課題	平成23年度から国の間伐事業の制度改正があるため、早期に森林組合等事業実施主体との事業費算出根拠の確認及び、補助金額の確定を図り森林所有者の負担を発生させない補助体制を確立したい。		
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをしてきましたか、又は、配慮してましたか	4年間の振り返り	①主体は市内民有林 ②森づくり懇談会を開催し、間伐事業における所有者負担は殆ど無い旨の説明をするなど、補助制度を活用した事業実施を促した。		
	後期に向けた課題	①主体は森林所有者 ②国の補助制度の改正が明確になり次第、懇談会を開催し経営合理化計画に基づく、山林の集約化及び補助制度の説明会を実施し、間伐事業における補助制度を活用した事業実施を促していく。		
全体を通じて	4年間の振り返り	事業実施主体においては、同じ事業費であれば回転率の高い切捨て間伐事業中心の事業実施であった。打合せ会議等を開催し搬出間伐事業の推進を図ってきたが、飯田市の目標をさらに増加させるまでにはいかなかった。		
	後期に向けた課題	H23年度からは森林の集約化及び搬出間伐事業実施が必須になるため、森林所有者への説明会及び事業の中心となる飯伊森林組合との協議打合せを必要に応じて開催し、新たな制度の普及に努める必要がある。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------